

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所		意見の内容	その理由	対応等(案)	
	ページ		内容				
1	2		全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>他県で「障害者」を「障がい者」と変えた話を聞いた。害があるのではないのだから、「害」から「がい」に変える事も良いのではないか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>表現の変更よりも、住民の方に障害者を理解していただけるよう福祉教育の充実に努めてまいります。</li> </ul>	その他(意見)
2	11		全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会に関する記述が少ない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会については、この地域福祉計画を受け、「地域福祉活動計画」を策定してまいります。</li> </ul>	その他(意見)
3	20		全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>正直、専門用語が多く、文章を理解するのに苦労しました。地域の方々が、この資料を手にして、地域福祉に貢献しようと考えてもなかなか参加しづらいのが現状なのではと感じた。</li> <li>また、私たちの中間世代(20～40歳代)に対しては、社協の存在すら知らないのが現状です。今後高浜市の地域福祉増進に役立てばと思い、かつてな意見ばかり書きましたが、高浜市の素晴らしさを実感できました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉を理解するため、市や社会福祉協議会が開催する様々な学習会に、機会を捉えて参加いただきたいと思います。</li> </ul>	その他(意見)
4	4			<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の民営化は、「福祉の精神」に逆行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園、介護施設で働く人たち(多くは女性)がパート・臨時職員で産休も育児休暇も保証されず最低賃金で働く状況では、経験の蓄積や専門性を高めることはできない。</li> <li>福祉現場で働く人たちが、人間として大切にされてこそ、生き生きと力を発揮することができると思う。市長の、国に沿った福祉の効率化や民営化の姿勢は、「福祉の高浜」の看板が泣くのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画との関連性は無いと考えますが、一御意見として伺わせていただきます。今、行政がすべてをすべて行政で賄うよりも、民間の活力を活用することが求められています。また、民間事業者が競争することによって、サービスの質の向上が期待される良い面もあると考えます。</li> </ul>	その他(意見)
5	12			<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者・独居老人等への働きかけを誰がするの？行政or町内会orNPO</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や地域住民、事業者などの協働によって、これらの人々を支援していく仕組みを創り上げるのが地域福祉計画です。</li> </ul>	その他(質問)
6	12			<ul style="list-style-type: none"> <li>全体にきれい言葉だけでなく具体的に、今、何をどのようにしているのか(5W1H)を、定期的に町内会又は広報等でもよいので進捗状況が知りたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の進行管理等については、96ページに記述する「福祉審議会」が行うこととしていることから、福祉審議会へ進捗状況を報告することが必要となります。よって、何らかの形で公表してまいりたいと考えます。</li> </ul>	その他(質問)
7	13			<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の年代別の障害者数が解からない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者計画の中で掲載をしていきます。</li> </ul>	3計画

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

8	14						
9	15						
10	30						
11	31	2 ~ 30	第1章地域福祉の計画 活動と第2章地域福祉 の目標と体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>とかく福祉というと高齢者、障害者という枠組みにとらわれてしまうところ「168人委員会」をもつことによって各世代の福祉の課題が引き出せた。地域福祉の目標体系が長期・短期目標、行動目標をもって具体化されていくことを期待する。</li> <li>特に、「168人委員会」の活動はこれからの市民活動のあり方として良いしかけであったと思う。また、アイデアを出すことにグループの主眼を持たせたことは参加する側の主体性が発揮しやすくなった。今回「168人委員会」が次のステップとしてプロジェクト(施策)の運営にたずさわる又は監視するという展開があるとよい。新たなメンバーによる個々のテーマの活動によって施策運営上の問題解決の方法を蓄積することができる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、168人委員会の2グループが実験事業として、地域住民による地域住民のためのボランティアセンター「ちょっこらや」や、グループメンバーをはじめ障害者とその家族が公民館に集い、みんなで昼食会の準備をし、みんなで楽しく語り合う「みんなの家」を行っています。</li> <li>このように、実験事業を168人委員会が行うことによって施策実施上の課題を把握し、問題解決の方法を蓄積することができます。</li> <li>また、90ページでは、168人委員会を地域福祉の推進母体として位置付ける「地域福祉推進ひろば」の核とするとともに、96ページでは、福祉審議会を設置し、当該審議会に本計画の進行管理等の機能を付与するとしています。168人委員会は、当該審議会のメンバーにもなり得るものです。</li> </ul>	その他 (意見)
12	8	6、7	(3)高浜福祉からの 理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉文化の創造について記述されていないように思われるがいかがなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法第4条「地域福祉の推進」では、「今後における地域福祉推進の理念」として、住民参加の必要性、共に生きる社会づくり、男女共同参画、福祉文化の創造の4つの事項を掲げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉文化の定義は未だなされておられません。今回、計画を策定し、実現に向けての取組みが高浜市の福祉文化の創造ではないかと考えています。</li> </ul>	その他 (意見)
				<ul style="list-style-type: none"> <li>専門用語を使うのは必要ですが、省略語は使わずに、全文(語)で記して欲しい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な御指摘がありませんが、モデル計画では省略していた用語がありましたが、今回の計画では「修正済み」と考えています。</li> </ul>	済 み
				<ul style="list-style-type: none"> <li>担当窓口(相談など)を明確にするとよい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口については、62ページにおいて「いきいき広場総合相談窓口」として位置付けています。</li> <li>地域の身近な相談窓口については、72ページの「地域での相談活動」を進めてまいります。</li> <li>サービス利用者の声の代弁については、76ページの「福祉相談員制度の創設」を進めてまいります。</li> </ul>	済 み
				<ul style="list-style-type: none"> <li>在日外国人の方々に対する支援の記載がないがこれらはすべて市内在住の外国人の方々にも適用されるということか。仮にそうだとした場合特別なニーズに対する支援体制は明記しておくべきと思われる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、25ページに「誰もが」とありますが、これは、外国人も当然含むということで御理解いただきたいと思えます。</li> </ul>	その他 (意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)	
13	21	10 (1) 住民主体の計画づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「168人(ひろば)委員会」の主な活動経過について、委員会が発足している割には、活動内容が見えてこない。この委員会をもっと地域に広める必要性を感じた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画の7回にわたる地区説明会においては、168人委員会のメンバー自身が活動報告という形で地域にPRするとともに、「ひろばにゆうす」も発行しています。具体的には、168人(ひろば)委員会の活動内容については、19・20ページの「168人(ひろば)委員会」について記述済みです。また、168人(ひろば)委員会が実験事業として取り組む、地域住民のためのボランティアセンター「ちょっこらや」は33ページに、障害者の居場所としての「みんなの家」は56ページに記述済みです。</li> <li>なお、今後の168人(ひろば)委員会の方向性は、90ページの(1)地域福祉推進広場において記述済みです。</li> <li>また、「ちょっこらや」のPRのために、広報紙に折り込みチラシも入れております。</li> </ul>	済み
14	28	14 ~ 17 計画活動推進の3つの原則(パートナーシップ型、次世代型、学習・情報発信型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法の成立によって、市町村地域福祉計画の規定が設けられ、住民参加型の地域福祉が強くうちだされた。しかし、住民主体の地域福祉計画とはどのようなものか。</li> <li>また、住民と行政がどう協力体制をとれば良いのか等、理解しがたい点があったが高浜市地域福祉計画を拝読し、疑問点が解決できた。「168人委員会」を通してサービスの受け手となる当事者が意見を述べることができ、行政もニーズを把握することができる。</li> <li>また、小学生や中学生が参加することで、地域を理解することにつながり、地域社会の活性化につながると思う。そして「168人委員会」の取り組みを発表祭やひろばにゆうすを通して高浜市民に浸透させ返している。そうすることで「168人委員会」に参加していない住民も一緒に地域を考え、行政が身近に感じられるのではないかと思った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、住民との協働によって地域福祉を進めてまいります。是非、ご参加をいただきたいと思っております。</li> </ul>	その他(意見)
15	24	18 ~ 24 4 計画活動を進める組織主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画活動を進める組織(168人委員。策定委員)には福祉教育は必要ないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の人間は、教育を受けている人ばかりではないと思っております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>90ページの(1)地域福祉推進ひろばにおいて、地域福祉の推進母体である地域福祉推進ひろばの核となる168人委員などのスキルアップのための学習会を開催するとしています。</li> <li>また、50ページの(1)の福祉教育の推進では、学校での福祉教育だけではなく、すべての住民を対象とした、地域での福祉教育を推進していくとしています。</li> </ul>	済み

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
16	20	33	(1) ボランティアセンターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの機能を強化していくためには、有償、無償を問わず、ボランティアをする当事者の質の向上が大切だと感じます。そのための学習機会やボランティアを受ける当事者側から評価できるシステムづくりが必要だと感じます。ボランティアは、対人関係において、特に一方的になりやすいのでそれを感じました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜市のボランティア人口比率は、2.5%（登録）と、それ以外に個人的に活躍されている方々も含めて、地域性もあり、住民の方々にもボランティアの必要性も認識されつつあると思います。しかし、ボランティアをするに当たり、大切なことは、数字の把握も必要ですが、その中味だと思います。私自身、個人ボランティアとして活動しましたが、その難しさを実感しています。特に、対人関係のボランティアにおいては、ボランティアを受ける当事者にとって、「何かしてあげたい」というボランティア提供者の思いは、時にありがた迷惑となるときが非常に多いと感じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアに対する学習機会については、実施事項に「ボランティアに対する研修会の開催」として追加します。</li> <li>無償ボランティアに対する評価は、現時点では馴染まないと考えます。</li> </ul>	反映
17	29	33	(1) ボランティアセンターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの存在をより広くたくさんの人に周知し「ボランティアセンターに来れば希望するボランティアと出会える」というようなものになっていくと良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜に20年住み、現在専門学校に通っているがボランティアセンターの存在を知らなかった。学生の中にもボランティア活動をしたい人は多くいると思われるがボランティア団体の存在そのものを知らなかったり団体へのアクセス方法がわからず躊躇している人も多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御提案の趣旨と同様の提案を168人委員会からもいただいており、それを踏まえたボランティアひろばセンターを設置するとしています。</li> </ul>	反映

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)	
18	20	40	(1) 福祉起業・福祉事業展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉起業、福祉事業展開を支援していくためには、課題が山積みだと感じます。民間事業者が介護保険当時に参入をしてきましたが、多くは撤退、失敗という現実がありました。専門的なノウハウを持った民間企業ですら、そのような現状ですから、そう感じます。だからといって支援していくことも必要ですし、事業を展開するビジネスチャンスはいくらでもあると感じます。本音の中では、事業展開を支援し、障害者の自立の意識改革、家族も含めた啓発運動が大切のように感じます。障害者自身が、まずやる気を持たない限り、また、ニーズを発信しない限りは、ビジネスとして成り立たせるのは難しいと感じます。来年度から支援費制度が始まり、障害者自身の意識変化がみられる時期に入ります。そのニーズを、行政、住民、事業者も含めて聞く姿勢、体制づくりを強化していく必要があると感じます。徹底的に聞くための体制づくりだと思います。(職員教育や家族の声だけでなく、障害者本人の意思を大切に)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉起業・福祉事業展開への支援に係る施策が障害者やその家族への啓発につながっていくと考えています。</li> <li>また、ニーズの把握については、59ページの実施事項の中の「就労・生活相談機能の充実」で記述済みです。</li> </ul>	済み
19	23	40	(1) 福祉起業・福祉事業展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜市は、市民の力によって支えられている部分がたくさんあると思います。その支えとなっていく重要なものは、企業などの事業者自体が福祉に目を向けることだと思います。障害を持っている人にだって仕事をする権利はあると思うのです。障害があるからできないと決め付ける人がいるからこそ発展していかないし、その気持ちで、できなくさせているのではないのでしょうか。</li> <li>事業者と障害者が関わりを持ち、技術を取得することによって雇用や起業化へとつながると書かれていることに対して、私もそう思います。地域との関わりが障害者の自立に結びつき、地域と障害者の溝がなくなれば、高浜市全体だけでなく、他の市とも連携が取れるようになってくるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この取組みに対して、住民や事業者などが御理解をいただくことによって産業と福祉の交流につながり、さらに福祉の輪が広がると考えます。</li> </ul>	その他(意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
20	22	42	(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>先日、家政学(住居)実習において、私たちの学びいき広場が障害者にとって本当にバリアフリーなのか、実際に車椅子に乗って検証しました。しかし、残念ながら、緊急時には、車椅子では2階、3階からは自力で避難することができませんでした。</li> <li>また、点字ブロックが車椅子の車輪にぶつかり、通行の邪魔になることも、そのとき気付きました。</li> <li>つまり、私たち健常者は、点字ブロックや障害者トイレ、エレベーターがあることでバリアフリーだと思ってしまうのではなく、実際に利用する方々の声を聞くことで意味を持ってくるのだということを考えさせられたのです。形だけを整えるのではなく、そのプロセスにこだわった施設計画、福祉政策を行うことが大切だと思います。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>真に御指摘の事項がユニバーサルデザインであると考えていますので、その促進に努めてまいります。</li> </ul>	その他(意見)
21	6	42	(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ユニバーサルデザイン」という言葉は、聞いたことがあるがよく解からない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>42ページのユニバーサルデザインを、「ユニバーサルデザイン(年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人々が利用しやすい製品、施設などの設計、デザインをしようというもの)」に修正させていただきます。</li> </ul>	反映
22	10	42	(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不特定多数の住民が利用する店舗などの民間施設のバリアフリー化についての補助制度の検討とあるが、この制度については、高浜市の制度として聞いたことがあるが？</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘のとおり「人にやさしいまちづくり補助金交付制度」があります。よって「補助制度について検討します。」を「補助制度である「人にやさしいまちづくり補助金交付制度」の活用を積極的に促進します。」に修正させていただきます。</li> </ul>	反映
23	20	44	3 「世話やき活動ひろば」	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世話やき」という言葉の響きあまり良いとは感じません。呼び名を変更してはいかがでしょうか。人は誰でも個人として尊重され、自立して生活したいと望んでおり、世話にはなりたくない(特に男性)と感じています。「助け合いサポーター」「支え合いサポーター」なんて具合。そういった関係の中で、世話をやかれる人が、世話をやく立場に変化したりするのはないのでしょうか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>古き良き近所づきあいをイメージして「世話やき」という言葉を使用しています。この言葉を使用するのにも「世話焼き」ではなく「世話やき」と漢字を使用しなかったところにもこだわりを持っているので、御理解いただきたいと思います。</li> </ul>	その他(意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
24	3	44	(1) 新しい町内会活動・近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>世話やきサポーターとして各町内会のシルバークラブ(老人会)を活用したらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護、子育て経験が豊富である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施に当たり参考にさせていただきます。</li> </ul>	その他(意見)
25	19	44	(1) 新しい町内会活動・近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での住民のつながりはとても大切なものだが、あくまで自主的、自然発生的なものであるはず。「世話やきサポーター」とは何をする人なのか？ 福祉対象となる人を問題家庭と捉え、余計なお世話、地域での監視にならないようにしてほしい。</li> <li>住民がつながりが持てるような仕掛けやきっかけづくり、環境を整えていくことは大事だと思う。</li> <li>その意味で身近な居場所づくりのアイデアは素晴らしい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画とは、御指摘のとおり、福祉対象となる人を問題家庭と捉え、余計なお世話、地域での監視にならないようにするための計画です。</li> </ul>	その他(意見)
26	26	44	(1) 新しい町内会活動・近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい近所づきあいを具体化させるために、子育て、健康づくりなどの不安を解消するためのふれあいの場づくりが必要」という部分について、様々な世代が集まり、いろいろな話ができることを考えると、きっかけとしては「共に食事ができる場づくり」が良いのではないかと考えました。場所は、公民館、市内の喫茶店、個人の自宅などで定期的(1か月に数回)に異世代の人々が食事をするすることで自然に情報交換ができる関係になるのではと考えました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容も想定していますが、参考にさせていただきます。</li> <li>なお、場所についても、実施事項にあるように、町内会館の活用について検討したり、居場所を公募して発掘をしていきたいと考えています。</li> </ul>	済 み

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
27	27	44	(1) 新しい町内会活動・近所づきあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、近所づきあいがとても減っていると思います。少子高齢化が進んでいること、共稼ぎなどで町内会の交流がうまくいかないことが考えられますが、そういった対応に「世話やきサポーター」が関わっていくことは、とても意味のあることだと思います。</li> <li>・ 高齢者の問題は多く取り扱われていると思いますが、子育てや障害児への問題はどうか。私は、子育てや障害児への手助けなどに近所の手が必要だと思います。少子化ということもあり、子育てに困っている方は多くいると思います。障害児への近所の認識もとても重要だと思います。世話やきサポーターを間にし、隣人や近所の方とのかかわりを密にしていくことが、これから大切になっていくと思います。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見をいただいたような人が増え、参加していただくことが地域福祉の推進につながると思います。</li> </ul>	その他(意見)
28	20	48	(2) 地域福祉の担い手としての民生委員・児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の担い手として、民生委員、児童委員の役割は、今後ますます重要になってくると思います。介護保険制度や支援費制度の始まり、また、母子家庭などの増加により、現状のままでは、民生委員、児童委員の負担が増大し機能しなくなるように感じます。役割を分担したり、エリアの縮小も検討が必要だと感じます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成13年12月の民生委員・児童委員改選時に民生委員を41名から45名に、主任児童委員についても2名から3名に増員しています。</li> </ul>	その他(意見)
29	20	50	(1) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉教育は、次世代のことや、福祉の理解を深めるためにも必要だと感じます。</li> <li>・ そのため、その授業の中身が重要だと思います。例えば、障害者=(イコール)車椅子、高齢者=(イコール)機能低下・痴呆、知的障害者=(イコール)かわいそうなどとイメージをつくってしまう危険性があるためです。一人の人間として尊重できるような教育を行って欲しいと思います。そのために、講師は、できる限り障害者、高齢者自身が行ったほうが良いと感じます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に、福祉実践教室では、視覚障害者や車椅子利用者に講師になっていただいています。</li> </ul>	済み

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
30	2	50	(1) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育の実施に当たって、学校と地域、福祉現場との調整を行うコーディネーターの不足については、高浜市の福祉専門学校の生徒さんをお願いするのはどうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の介護、障害者への作業療法など専門に勉強されている生徒さんに計画を立てていただくという考えです。(なかよし教室での子どもの接し方がとても良かった。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施に当たり参考にさせていただきますが、51ページにおいて、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動推進協議会を設置し、そこでコーディネーター機能を担うこととしています。</li> </ul>	済み
31	24	50	(1) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生が福祉について事前に勉強をし、現場体験をして、学んだことを発表するという総合学習を、父兄にも子どもと一緒に体験してもらうことはできないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>父兄と一緒に現場体験することで、発表を見るとき父兄の興味も深くなると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良い提言だと思います。今後、設置を予定する地域福祉推進協議会(51ページ)において検討していきます。</li> </ul>	その他(意見)
32	8	51	(1) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉活動推進協議会について、もう少し具体的な記述が欲しい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、5小学校、2中学校、1高校が存在しています。一方、福祉現場である施設は、老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンター、宅老所などと様々な施設があり、法人も異なっています。現在の福祉体験学習や交流は、学校ごとに社会福祉協議会に依頼があり、社会福祉協議会が施設、法人等との様々な調整を個々にしていましたが、その調整の場を設けようというものです。これを「学校、地域と福祉現場の調整を図るコーディネート機能を持った地域福祉活動推進協議会」と表現したものです。</li> </ul>	済み
33	2	52	(2) 地域での交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流の前に、医師や専門の方からの説明会などもあって良いと思います。(骨粗鬆症はなぜ起こるのか？動作がゆっくりになるのはなぜか？障害はなぜか？など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甘い考え方も知れないが、年齢や病気によって起こる事(風邪から肺炎を起こす事のように病気なんだ)は誰にでもありえることであって、たまたま障害がでてしまって身体が自由に動かない。上手く説明できないが、医師、専門家からの説明があれば、交流した時に、それ以外でも見る目、接し方が変わってくると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施に当たり参考にさせていただきますが、33ページの「(1) ボランティアセンターの機能強化」、50ページの「(1) 福祉教育の推進」、94ページの「(2) 福祉まちづくり人材の育成」において研修会やフォーラムを開催していきますが、その中での対応も可能と考えます。</li> </ul>	その他(意見)
34	19	56	(1) 地域での居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>とても大事なことであると思う。宅老所の機能をアップさせるべき。人が集まる所と集まらない所がある。使いやすさや仕掛け作りが必要。また、高齢者にとらわれず、子ども、学童、知的障害者等と一緒に過ごせると良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>宅老所については地域との交流、世代間交流を進める場でもあると考えており、地域の特性を活かした活用が求められているため、「じい&amp;ばあ」では、授産所に通う知的障害者が高齢者と交流したり、ボランティアとしての役割を果たしています。また、「悠遊たかとり」「こっちゃん」では、有償ボランティアが家庭的保育事業を実施し、幼児と高齢者のふれあいの場にもなっています。なお、宅老所の利用率のアップにつながるアイデアがあれば、また、御提言いただきたいと思っています。</li> </ul>	その他(意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
35	20	56	(1) 地域での居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中で「宅老所」を通して、お年寄りやボランティアの方々の交流もあり、居場所づくりは大切だと思います。居場所公募制度を創設し、地域住民、対象者に意見を求める姿勢も大切だと思います。ただし、枠にとらわれてはいけなと感じます。例えば、お年寄り＝(イコール)宅老所、子ども＝(イコール)保育所、障害者＝(イコール)授産所のようにしてしまうことは、交流の場、社会での居場所が限定されてしまうからです。お年寄りでも、カラオケボックス、マンガ喫茶でもいいと思います。子どもが、ゲートボール、生花、俳句でもいいと思います。老人だから、障害者だからと枠をつくってしまうことは、本当の交流の場とはいえない気がします。そういった意味で、南部デイサービスと保育園をとなりに設置する行政の発想は賛成できます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘のとおりだと思います。高浜市では、宅老所でも地域の交流の場、世代間交流の場として推進しているところです。</li> </ul>	その他(意見)
36	9	58	(2) 地域での働き場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者・精神障害者の福祉的就労の場充実について、「愛知県高浜市有形文化財である細工人形、菊人形づくりに取り組んではどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>細工人形では、人形師さんの材料づくりや、材料収集作業に参加、又市の花でもある菊の花づくりに取り組み、菊人形師さんや、菊づくりの高齢者や名人の方々からご指導を得て花をつくり、育てる楽しさと喜びを感じ、毎年来る人形づくりシーズンに貢献できれば将来の有形文化財のよき後継者となることも夢でもなくなり、福祉就労の新しい挑戦ともなりましょう。当事者や保存会へも新風となり、文字通り地域福祉の開発や、一般就労や起業化に進展できるのではと期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画実施に当たり参考にさせていただきます。</li> </ul>	その他(意見)
37	1	58	(2) 地域での働き場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の働き場づくりとして挙げられた課題には、単に働き場を提供するのみではなく、その技術面や精神面を支えていけるような仕組みが必要ではないか。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>推進課題の最後に次の文章を追加させていただきます。「一方、一般就労での技術的サポートについては雇用先の協力を求めるとともに、精神的サポートについては地域の居場所づくりの中で対応していきます。」</li> </ul>	反映

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付	該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
38	30	60 (1) 地域での学び・遊びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者(児)の学校や家以外での「第三の場」として地域での場づくりは必要と思われる。障害者専用のもではなく既存の学童保育や生涯学習の場に彼らが入れるようなサポートをお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅老所「じい&amp;ばあ」やIT工房「くりっく」では、高齢者をはじめ、障害者にも利用され、交流が始まっております。また、生涯学習では、60ページ「(3)地域での学び・遊びの場づくり」において、障害者にも配慮した生涯学習講座を開催していくとしています。</li> </ul>	済み	
39	5	62 2 地域生活志向のケアマネジメント (1)いきいき広場 総合相談窓口の機能 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「インフォーマルサービス」とは何か？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 64ページに「地域住民やボランティアなどの地域資源によるインフォーマルサービス」とあるが、このような意味であるのなら、初めに出て来る方(62ページ)に説明をするべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 62ページの「インフォーマルサービス」を、「インフォーマルサービス(地域住民やボランティアが提供するサービス)」に修正させていただきます。</li> </ul>	反映
40	19	68 (1) 利用者と事業者の対等な関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者のエンパワメントという項目があるが、健常者が何かをしてあげる、支えてあげるという発想ではなく、当事者(福祉の対象者、家族)が参加し、意見表明できる仕組みを考えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見表明ではないが、当事者(福祉の対象者、家族)が支えられただけでなく、その能力に応じた地域での役割も担うことができます。したがって、そのイメージを46ページに示しており、61ページにおいて、「障害者も支援を受けるだけでなく、本人の能力に応じて社会貢献できる場を創出していきます。」と記述しています。</li> </ul>	済み	
41	16	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横文字が多い。(カッコ)を付けて説明して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な御指摘がありませんが、一般化していない横文字については、(カッコ)での説明や、その前後の文章中で説明させていただいているつもりです。</li> </ul>	済み	
42	20	68 ア．苦情解決のシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護相談員の役割の中で、苦情を多く拾い上げるノルマや、施設若しくは福祉に関わる職員の中でも、ノルマを課してみたいかがでしょうか。</li> <li>・ 苦情は悪いものではありません。質の向上のためにはなくてはならないものです。苦情を増やし、苦情の中身を良くしていくために、聞く姿勢、体制を整える必要があると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決システムが、介護保険制度から利用者の意識変化に伴い、苦情件数も少ないとはいえ、増えてきていると思います。ただし、現状、施設等でも見られますが、意見箱の設置がしてあるだけで、とても苦情を受け付けようとする事業者側の意志が伝わってきません。本当に質を改善していこうとする意志があるのか疑問に思えるくらいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高浜市では、声なき苦情を拾い上げる介護相談員や声ある苦情に対応する権利擁護専門員を配置しています。したがって、サービス提供のレベルアップとサービスの質の向上が図られていることから、苦情吸い上げのためのノルマ制は、現段階では考えておりません。</li> <li>・ 「聞く姿勢、体制」については、介護保険サービスの考え方を取り入れて構築するとともに、高齢者分野と障害者分野に個々に設置されている審議会を統合し、当該審議会にトータル的な苦情処理機能を持たせていくとしています。</li> </ul>	その他 (意見)
43	7	72 ウ．地域での相談活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「身体障害者相談員、知的障害者相談員、家庭児童相談員」の中に「精神保健福祉相談員」を含めて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「家庭児童相談員」の次に、「精神保健福祉相談員」を加えさせていただきます。</li> </ul>	反映	
44	19	74 ア．第三者評価制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会によるモニタリングは良いと思う。メンバーを従来の行政的関係者にこだわらず、NPO団体や民間(企業も含め)も入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高浜市では、審議会などのメンバー構成については、専門的知識を持つ人のほか、必ず公募委員を含めるようにしています。</li> </ul>	その他 (意見)	

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付	該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)	
45	19	74 ア．第三者評価制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、地域住民のコラボレーションといっても、全体的に住民にお任せという感がぬぐいきれない。地域住民主体であること、地域住民の自律は間違いないが、仕組づくり、環境をつくっていく責任は、行政、社協にある。社協の強化が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会については、86ページの(1)社会福祉協議会との連携という形で記述していますが、社会福祉協議会は、その機能強化を図るため地域福祉活動計画を策定します。</li> </ul>	その他 (意見)
46	20	74 ア．第三者評価制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償ボランティアサービスに対する第三者評価制度の導入に対しては、大賛成です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘のとおり、有償ボランティアについては、ボランティアであることに配慮しつつも、質の向上を図るという意味において評価が必要であると考えます。</li> </ul>	その他 (意見)
47	8	74 ア．第三者評価制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償ボランティアサービスに対する第三者評価制度の導入について、競争性や選択性がないインフォーマルサービスであるボランティアサービスに対し、第三者評価制度を導入することは、制度上馴染まないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償ボランティアは別として、有償ボランティアについては、ボランティアであることに配慮しつつも、質の向上を図るという意味において評価は必要であると考えます。</li> </ul>	その他 (意見)
48	20	76 イ．福祉相談員制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>「相談員は、サービス利用者の立場に立った視点、目線で利用者を代弁する役目が重要であり、専門性や資格は必要ないと本計画では記されていますが、本当にそれでいいのか疑問が残ります。少なくとも、私は経験者が良いと感じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に資格はいらないと思いますが、家庭において、家族を介護している方や、以前行っていた方や、障害を持った家族、若しくはその対象者が行うことが必要だと思います。家族や本人は、専門家以上に客観的に見れる視点を持っているように感じます。</li> </ul>	その他 (意見)
49	21	80 (3)子どもとおとなのパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜市少年少女発明クラブの取組みは良いが、福祉について学ばせる必要もあるのではと感じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉についての教育は、「50ページの(1)福祉教育の推進」において記述済みです。</li> </ul>	済み
50	8	81 (3)子どもとおとなのパートナーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>CAP(子どもへの暴力防止)プログラムの導入について、地域福祉計画で必要性を説き、実際には、地域福祉活動計画で導入していくほうが良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細については、地域福祉計画を受けて社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の中で位置付けられるよう、社会福祉協議会と連携を図ります。</li> </ul>	その他 (意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
51	1	82	(1) 居住福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の生活を支える生活支援の視点が必要であり、「居住福祉」のテーマをもって計画を進めていくには、日常的な関わりをもてる人材の育成や家族を含めた相談支援機関の設立など、その人を取り巻く生活全般に至るシステムの確立が求められる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援センター的なものの設立については考えていません。</li> <li>50ページの「(1)地域福祉の推進」、62ページの「2 地域生活志向のケアマネジメント」の「(1)いきいき広場総合相談窓口の機能の充実」、(2)ケアマネジメントシステムの充実」、94ページの「(2)福祉まちづくり推進人材の育成」の中で対応していきます。</li> </ul>	済み
52	1	82	(1) 居住福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険及び支援費制度の導入とあいまって、一個人として、住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることを、住民の権利として捉え、居住福祉の理念に沿って普及・啓発していける市民の感性を養うことが、地域福祉の発展につながっていくと考える。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘のとおり、実施事項において「居住福祉概念の趣旨普及」に努めてまいります。</li> </ul>	済み
53	19	82	(1) 居住福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住福祉の意味がよく解からない。書かれている内容の前提として、高齢者、障害者が住める場所づくりをしなければ意味がない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>83ページに居住福祉とは「安全、安心、快適で、かつ、地域の文化を感じながら、そこで生きていく意欲が湧くような生活環境の形成」と、本計画では定義しています。地域福祉が地域で支え合うシステムを地域住民と協働して創り上げるのに対し、居住福祉は、行政が主体となって「安全・安心な住宅」「いきいき暮らせるまち」「安全・安心して住めるまち」「地域福祉の充実」を推進していこうというものです。</li> </ul>	済み
54	19	82	(1) 居住福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者が借りられるアパートはあるのか？知的、精神、身体障害を持っている人が借りられるアパートは(又はグループホーム)あるのかどうか？</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、高齢者用住宅としてのシルバーハウジングが2カ所の県営住宅に32戸、障害者向けとして市営住宅2戸が整備されています。</li> <li>居住福祉の推進では、こうした方々の入居支援策について検討していきます。</li> </ul>	済み
55	8	82	(1) 居住福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「本計画での居住福祉の位置付け」の図について、この図ではイメージできない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>別紙のとおり(当日配布)</li> </ul>	反映
56	30	88	(2) 社会福祉法人・NPOとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOが少ないのは、市が積極的に助成をしていないことも一因があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政のすき間を埋めるNPOを精神的・金銭的に支援することで市や他のNPOの連携が強くなり市民へもより情報提供できるものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOの設立は、設立しようとする人たちの意識が重要な要素だと思います。また、単にNPOであることをもって経済的支援する考え方は持っていません。現在、NPOに対する事業委託という対等な形で施策を進めており、今後も、同様な考え方で進めてまいりたいと考えています。</li> </ul>	その他(意見)

地域福祉計画（中間素案）に関する意見とその対応

受付		該当箇所	意見の内容	その理由	対応等(案)		
57	8	91	(1) 地域福祉推進ひろば	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進課題として、これからの地域福祉を推進していくのは、168人(ひろば)委員会であることを、もっとアピールするべきである。記述が少し弱い感じがする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループが行っている実験事業についての記述を加えるとともに、91ページの実施事項の中に、「168人(ひろば)委員会の拡充」を追加させていただきます。</li> </ul>	反映
58	19	94	(2) 福祉まちづくり推進人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高浜高校福祉科・・・、日本福祉大学高浜専門学校が設置された・・・」というだけでなく、それをどう有効利用していくかが大事だと思う。実際、ボランティア活動や、高浜市、社協、専門学校、福祉機関が連携して、「地域活動」という取り組みを行っている。他には無い取り組みであり、もっと取り上げてよいのでは？</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の中の「社会福祉協議会では、」の次に「日本福祉大学高浜専門学校との連携による様々な地域活動や」を追加します。</li> </ul>	反映
59	19	94	(2) 福祉まちづくり推進人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門学校の持つ人材的、文化的機能をどう生かしていくか、設置させただけでなく、市としても考えて行くことがあってよいのでは？</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>推進課題の中の「活用することも必要となります。」を「活用するとともに、高浜高校福祉科や日本福祉大学高浜専門学校との連携について検討していきます。」に改めます。</li> </ul>	反映
60	22	94	(2) 福祉まちづくり推進人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉を一番必要としている利用者(高齢者)も地域福祉を担う人材としての役割を持っていただく視点があってよいのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもへのしつけ、遊びなどを担うことや、独居高齢者同士が相手を利用者として安否確認の役割を持つなど、自分の必要性について再確認をしていただくことこそ福祉の理想なのではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>46ページのイメージ図に示しているように、44ページの「(1) 新しい町内会活動・近所づきあい」で記述済みです。</li> <li>また、60ページの(3) 地域での学び・遊びの場づくりにおいても、推進課題として「障害者などの能力を活かせるボランティア活動の機会の創出」として記述しています。</li> </ul>	済み
61	25	94	(2) 福祉まちづくり推進人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に高齢者や障害者と交流を持つことは、私も良いことだと思います。小さい頃から行うことで、他人を思いやる心や助け合う心が特別なことではなく、自然な普段の生活に溶け込んだものになると思います。もう一段階上を目指すならば、そこに高齢者や障害者に対する知識が加われば、より理解が深まり、やさしい気持ちで接することができると思います。中学校、高校で授業を聞いたり、市で定期的に冊子を作って各家庭に配布をしたりと、いろいろ手段はあると思います。簡単に分かりやすくし、興味を持った方は、改めて市へ尋ねるなど、また、高浜専門学校に依頼して、学生に協力してもらっても良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>痴呆の方の問題行動は、他人にとっては迷惑であり、嫌がられます。障害者も自分とは違うと区別して偏見してしまいます。それが現状だと思います。そういった面でも、知識があればその方の病的な症状がわかり、理解してあげやすくなると思います。</li> <li>私も専門学校に入る前は、どこか境界線を引いてしまって偏見していました。しかし、勉強や実習を通して高齢者や障害者をひとりの人として見るようになることができました。知識や経験を深めることは、福祉の心を育てる上で大切なことだと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50ページの(1)の福祉教育の推進では、学校での福祉教育だけでなく、すべての住民を対象とした、地域での福祉教育を推進していくとしていることから、こうした機会を捕らえて知識を身に付けていただきたいと思いますが、冊子の作成などについては、計画実施に当たり参考にさせていただきます。</li> <li>また、心のバリアフリーを進めていくため、52ページに「地域での交流の推進」として記述しています。</li> </ul>	済み